

- ニュース 松原
- 情報ひろば
- 保険年金
- 健康
- 環境
- 消費生活
- 税
- 相談
- 子育て
- 安全
- 福祉
- その他
- 各種相談
- 子育て応援コーナー
- 歴史ウォーク
- 催し
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド

## 新・「松原市人権交流センター」愛称募集

平成26年4月、ふれあい人権文化センター、青少年会館が、男女共同参画センターの機能を統合した「松原市人権交流センター」へとリニューアルオープンします。

これからも市民の皆さんに愛される“市民交流の拠点”として親しまれる愛称を募集します。

### 松原市人権交流センターとは・・・

児童から高齢者まで、幅広い年齢層の市民の交流拠点となることを目指しており、地域福祉の向上と人権啓発の推進のために、市民のさまざまな課題に関する相談事業と多様な生涯学習の機会を提供します。

また、青少年育成と自立支援のために、居場所事業や体験型事業を実施します。

そして、男女共同参画社会構築の推進をめざし、女性の悩みに関する相談業務や男女共同参画についての理解の促進を行います。

●開館日 月～土曜日の午前9時～午後5時30分(日・祝日・年末年始は休館)

▶応募資格 市内在住・在学・在職の人

▶応募方法 2月21日(金)までに①郵便(〒580-0023 南新町2-141-1) ②Eメール(mhureaic@city.matsubara.osaka.jp) ③FAX(FAX335-4755) ④応募箱(ふれあい人権文化センター、青少年会館、市役所5階人権文化室に設置)のいずれかで、愛称(その愛称にした理由などを一緒に記入)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記し、「新 松原市人権交流センター愛称募集係」へご応募ください。※一人何通でも応募できますが、1通の応募につき愛称は1点のみ記入してください。Eメール・FAXの場合は件名に「愛称募集」と記入してください。

▶審査・発表 選考委員会の審査を経て決定し、愛称は「広報まつばら」や市ホームページなどで発表します。入選作品は平成26年4月に発表の予定です。

※入選に選ばれた作品は施設内の掲示物、利用案内、市ホームページ、実施する事業のチラシやポスターなどに使用します。

▶その他 応募作品の返却はしませんのであらかじめご了承ください。採用された名称に関する一切の権利は松原市に帰属します。

▶問合せ ふれあい人権文化センター 青少年会館(併設施設)



松原市青少年会館

### 介護保険事業計画などに関する 策定委員を募集

「松原市高齢者福祉計画及び松原市介護保険事業計画(第6期)」を策定するにあたり高齢者福祉に関する幅広いご意見をいただくために委員を募集します。

この計画は高齢者福祉や介護保険などの施策の方向性を定めたもので、住み慣れた地域において、生きがいを持って、健康で安心して暮らし続けることを目指しているものです。

●応募資格

- ① 市内在住で松原市の介護保険に加入の人(平成25年4月1日現在40歳以上の人)
- ② 本市の審議会などの委員でない人
- ③ 市議会議員、国家公務員または地方公務員でない人
- ④ 介護保険・高齢者福祉行政に見識があり、関心のある人
- ⑤ 平日開催する会議に出席可能である人

●募集人員 1人

●選考方法 申込書および小論文などによる書類により決定します。結果は、選任、非選任にかかわらず本人に通知します。なお、提出された申込書および小論文は返却しません。

●任期 平成26年5月1日から3年間

※年7回程度の会議

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、「介護保険・高齢者福祉行政について」をテーマに小論文を800字程度にまとめ、2月19日(木)までに高齢介護課へ提出してください。申込書は高齢介護課窓口で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

●問合せ 高齢介護課



## 第2期松原市地域福祉計画(素案)

松原市地域福祉計画は市における地域福祉を推進するための基本となる計画で、平成21年3月に策定し、施策を展開しているところです。この度、「第2期松原市地域福祉計画」を新たに策定し、地域住民・関係団体・行政などが協働により、「地域で支えあい、ともにいきいきと暮らせる『安心・安全のまち まつばら』」を基本理念とする福祉のまちづくりを推進するための施策展開をしていきます。計画の内容をより充実させるため、市民の皆さんのお声を聞かせていただき、完成させたいと考えています。※素案の内容など詳しくは、市ホームページ、市役所1階福祉総務課および1階情報コーナーで公表しています。

◆提出期間

2月3日(月)～3月5日(水)

◆問合せ・送付先

〒580-8501 松原市役所福祉部福祉総務課 FAX337-3007

Eメール fukushi-soumu@city.matsubara.osaka.jp

### 素案のテーマの一部

- ◎計画策定にあたって ◎市の地域福祉を取り巻く現状 ◎計画の基本的な考え方
- ◎ささえあいの地域づくり ◎安心して暮らせる地域づくり ◎地域活動の担い手づくり
- ◎地域とともにつくる福祉サービス ◎計画の推進体制

## 第3期松原市男女共同参画プラン(素案)

市では男女共同参画社会の推進に向けた計画として平成10年11月に「松原市男女共同参画プラン 輝けまつばら 女と男で」を策定しました。平成21年3月には平成21年から25年を計画期間とする「松原市男女共同参画プラン Second Stage」を策定し、施策を展開しているところです。

この度、次期プランを策定することになりましたので、内容をより充実させるため、市民の皆さんの声を聞かせていただき、完成させたいと考えています。※素案の内容など詳しくは、市ホームページ、市役所5階人権文化室および1階情報コーナー、ふれあい人権文化センター、各図書館、各公民館で公表しています。

◆提出期間

2月20日(水)～3月19日(水)

◆問合せ・送付先

〒580-8501 松原市役所総務部人権文化室 FAX337-3003

Eメール jinken@city.matsubara.osaka.jp

### 次期プランの重要目標

- (1) 職場の活性化 (2) 家庭生活の充実 (3) 地域力の向上

### 次期プランの基本課題

- ◎男女共同参画推進による地域社会の活性化 ◎仕事と生活の調和の推進 ◎暴力根絶等のセーフティネットの充実 ◎男性、子ども、高齢者にとっての男女共同参画 ◎市民と協働し地域力アップの支援

### ◆意見を提出できる人

- ① 市内に住所を有する人 ② 市内の事務所または事業所に勤務する人 ③ 市内の学校に在学する人 ④ 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ⑤ その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

### ◆提出方法

住所、氏名、ご意見などを記入の上、各送付先(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時30分)に持参または、郵便、FAX、Eメールでお寄せください。※提出された氏名などの個人情報については、適正に管理します。提出されたご意見については、公表しますが、住所・氏名などの個人情報については公表することはありません。また、提出されたご意見に対する市の考えを後日公表しますが、直接、個別には回答しませんのでご了承ください。

なお、電話・口頭のご意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできません。

# あなたの意見・ご提案をお聞かせください パブリックコメントを募集

パブリックコメントは、市が市民生活に広く影響を及ぼす重要な計画や条例などを策定するときに、その内容や案の段階で公表し、その案に対する意見などを広く市民から募集するという

# 税の申告は正しく、期間内に

## 市・府民税の申告、所得税および復興特別所得税の確定申告の受け付けが始まります

### 市からのお知らせ

#### ●市・府民税の申告

市では、平成26年度分の市・府民税の申告の受け付けを次のとおり行います。※申告受け付け初日や午前中は混雑が予想されます。期間内の申告をお願いします。

期間 2月17日(月)～3月17日(月) 午前9時～午後5時30分

※土日曜日は受け付けできませんが、3月1日(土)と3月2日(日)に限り、午前9時から午後5時30分まで受け付けを行います。

場所 市役所8階大会議室

#### ▼申告が必要な人

◇平成26年1月1日現在、松原市に居住していた人で、次のいずれかに該当する人

▼営業、農業、その他の事業を営んでいて所得税および復興特別所得税の確定申告をしなくてもよい人

▼給与所得者で、給与以外の所得が20万円以下の人(所得税および復興特別所得税の申告は必要ありませんが、市・府民税の申告は必要です)

▼公的年金収入が400万円以下で、かつ、公的年金の雑所得以外の所得金額が20万円以下で、所得税および復興特別所得税の還付申告をしない人

※市・府民税の申告だけでよいと思っている人でも、所得税および復興特別所得税の確定申告をしなければならぬ場合もあります。

◇平成26年1月1日現在、松原市に住所はないが、事務所、事業所、家屋敷などを有する人

◇無収入や非課税所得(遺族年金など)であっても、加入されている健康保険料などの算定や、所得の証明の発行などが必要となる人

#### ▼申告の必要がない人

◇収入が給与だけで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されている人

◇所得税および復興特別所得税の確定申告書を税務署に提出した人

▼申告に必要なもの

◇申告には印鑑と次の書類などが必要となりますので、忘れずに持参してください。

▼給与所得者については源泉徴収票(ない人は給与支払証明書)

▼営業、農業、その他の事業を営んでいる人については、収入を証明する帳簿、経費支払領収書など

▼医療費、各種健康保険料、国民年金保険料、生命保険料などの控除を受ける人は、これらの領収書または証明書

#### ■問合せ 課税課

### 八尾税務署からのお知らせ

#### ●所得税および復興特別所得税の確定申告

八尾税務署では、平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告を2月17日(月)から受け付けします。申告および納付期限は3月17日(月)までです。通常、土・日曜日は閉庁しています。2月23日(日)・3月2日(日)に限り、相談・申告の受け付けを行います。

駐車場は使用できませんので、お車での来署は遠慮願います。

申告書は、税務署に提出するほか、郵送での提出もできます。確定申告書の「控」に税務署の收受印が必要な人は、「控」とともに返信用封筒(切手貼付)を同封してください。申告書は自宅のパソコンで簡単に作成することができます。詳しくは、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(http://www.nta.go.jp)をご覧ください。

#### ▼公的年金などを受給されている人へ

公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税

#### ◎高齢者(65歳以上)の障害者控除(こころ)

寝たきり・認知症などにより精神または身体に障害があり要介護認定を受けている人は、障害者手帳などの交付がなくても、市長が障害者と認めた場合には、障害者控除の対象となる場合があります。

確定申告の際に「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、高齢介護課

#### ■問合せ 高齢介護課

へ申請してください。

なお、知的障害者と判定された人、精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている人、原爆被爆者の認定を受けている人は申請する必要はありません。

また、申請書の受け付けから交付まで数日かかりますので、余裕をもって申請してください。

税についての関心、理解を高めるため、八尾税務署管内納税貯蓄組合連合会が、中学生を対象に税に関する作文を募集したところ、市内七つの中学校から1013点の応募があり、多くの優秀な作品の中から、「松原市長賞」に松原第六中学校の湯山天音さんの作品が選ばれました。

各賞の入賞者は下記のとおりです。

■問合せ 納税課

#### 松原市長賞 「私のくらしと税」 松原第六中学校 湯山 天音

私はこの税の作文を書くまで「税金」というものがよく分からず、正直、気にしていませんでした。ただなぜ税金を納めないといけないんだろうと思っていました。私が直接、関わっている税金といえは「消費税」ぐらいしか無いと思います。私はいつも買い物をする時、なぜ消費税を払わないといけないのだろうと税金に対して疑問を持っていたし、不満がありました。でもこの作文を書くために色々な資料を集めて調べて、納められた税金の使い道や国民の生活に役立っていることを学び、私の今までの考えが変わりました。

私が毎日通っている中学校での生活でもたくさん税金を支えられていて、教科書は税金で無償になったり、耐震工事の費用や私たちが安心して勉強が出来るような環境を作るためにも税金が使われていることを知りました。今の幸せな中学生生活に感謝しながら一生懸命勉強、部活を頑張りたいと思います。国によって税率が違うことも知りました。デンマークは「世界一高い税金国家」と言われています。消費税は日本に比べて25パーセントとても高くなっています。でも国民から納められた税金は国民のためのものとして使われているんです。大学までの教育費も医療費も無償で老後の介護の費用も保障されていて無駄なく国民のために使われています。日本も消費税を引き上げ国民のために税金を大切に使うべきです。年金生活をしているお年寄りの方が少しの医療費で病院に通えるようになればいいと思います。

今の日本の大きな問題である少子高齢化に社会保障の問題が大きく関わっていることも学びました。一つ目は社会問題が増えること。二つ目は社会保障の費用と負担する人が減っていく。2050年には約一人の働き手に対して高齢者一人の費用を負担する事はおそらく大変な事なので、少しでも働き手の方々の負担が軽くなるように対策を作ってもらえる事を願っています。

私はこの作文を書いてまだ税金について知らない事があるので、これからもっと色々な税の事を学んでいきたいと思っています。今、私に出来る事は納税してくれている国民の方々に感謝する事だと思っています。私はまだ中学生なので消費税しか納めていません。でもあと数年も経てば私も社会人になります。今、たくさんの人に支えられているので、大人になったら一生懸命働いて税金を納めて社会のために役立ちたいです。国民が安心して笑顔で暮らせる日本になるように努力したいと思います。

### 税についての中学生の作文

#### 所得税および復興特別所得税の確定申告会場と日程

- 八尾税務署  
2月17日(月)～3月17日(月) (土・日・祝日は除く) 午前9時～午後5時 ※2月23日(日)・3月2日(日)に限り、申告相談および受け付けを行います。
- 松原商工会議所  
2月12日(水)～2月21日(金) (土・日曜日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～4時 (混雑時は、受け付けを早めに締め切る場合あり 正午～午後1時(木)相談は行っていません)。  
※土地・建物や株式等の譲渡所得、贈与税、相続税の相談は行っていません。
- 広域申告センター  
①天王寺ミオ12階 (JR「天王寺駅」徒歩2分)  
2月23日(日)、3月2日(日) 午前9時15分～午後5時  
②JR北新地駅前会場 (JR「北新地駅」東改札口から右側へ約60m 大阪駅前第2・第3ビル間 地下歩道)  
2月23日(日)、3月2日(日) 午前9時15分～午後5時
- 還付申告センター  
①JR北新地駅前会場 (場所は同上)  
2月4日(火)～28日(金) (土・日・祝日は除く) 午前9時30分～午後4時  
②堺会場 (南海高野線「中百舌鳥駅」北出口から徒歩約5分・地下鉄御堂筋線「なかもず駅」2番出口から徒歩約5分 堺市産業振興センター5階)  
2月4日(火)～14日(金) (土・日・祝日は除く) 午前9時30分～午後4時

- ニュース 松原
- 情報 ひと
- 保険年金
- 健康
- 環境 人
- 消費生活
- 税
- 相談
- 子育て
- 安全
- 福祉
- その他
- 各種 相談
- 子育て 応援 コーナー
- 歴史 ウォーク
- 催し ばっくす
- 講座 イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの 広場
- イベント ガイド

## 松原市立四つ葉幼稚園からのお知らせ

平成26年4月に開園する市立四つ葉幼稚園は、市立天美幼稚園・布忍幼稚園・あまみが丘幼稚園・中央幼稚園の4つの園を統合し、天美南に建設したものです。

### 見学会を開催します

開園前に、下記の日程で見学会を開催しますのでお気軽にお越しください。

▶とき 2月16日(日) 午前10時～午後4時 ▶ところ 市立四つ葉幼稚園(松原市天美南4-276-1) ※申し込み不要。スリッパは各自持参ください。見学会にお越しの人は、自転車その他公共機関をご利用ください。▶問合せ 施設課

### 早期預かり保育を始めます

四つ葉幼稚園では午前8時から預かり保育を始めます。

また、市内公立幼稚園では4歳児・5歳児の園児を募集中です。お気軽にお問い合わせください。▶問合せ 教職員課



## 上下水道料金が改定に 消費税増税分が料金などに転嫁されます

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る必要があることから、水道料金などや下水道使用料についても、現行の5%相当額を8%相当額とし、増税分をご負担いただくこととなります。

上下水道料金につきまして平成26年4月1日現在で、前月より継続して使用されている人においては、6月検針分より8%の課税となります。4月以降新規に使用される人は、使用開始日より8%が課税されます。料金早見表など、詳しくは広報まつばら4月号でお知らせします。

▶問合せ 上下水道総務課



## し尿くみ取り料金が改定に

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、し尿くみ取り料金を改定します。

▶問合せ 環境政策課

種類	取り扱い区分	単位	手数料
普通	一般住宅	1人当たり1回	118円(115円)
特殊(※1)	便所の位置などによりくみ取り作業が著しく困難または支障を生ずるもの	1世帯につき1回	103円(100円)
	無臭式便所		206円(200円)
	簡易水洗式便所	515円(500円)	
臨時(※2)	一般家庭で便槽が2個以上あるもの	1槽増すごとに1回	103円(100円)
	便槽の改造、廃止その他の理由で申出により処理するもの	1回につき	515円(500円)
従量	・著しく排出量の多いもの ・人員によって算定しがたいもの ・一般家庭以外	18Lにつき	103円(100円)

( ) 内は改定前料金

※1 特殊手数料については、1世帯当たりの普通手数料に加算されます。

※2 臨時手数料については、従量手数料が加算されます。

※市では、し尿の収集運搬業務・事業系一般廃棄物の収集運搬業務について、許可制度(排出者と許可業者の契約により一般廃棄物の収集運搬を行う制度のこと)により運用しています。収集運搬料金の上限額は条例で定められており、許可業者が消費税および地方消費税を適正に転嫁できるようにするため、条例の改正を行い、今回の改定を行ったものです。

## 事業系一般廃棄物 収集運搬手数料が改定に

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、事業系一般廃棄物収集運搬料金を改定します。

なお、処分手数料(指定袋)については改定しません。

▶問合せ 環境業務課



取り扱い区分	単位	手数料	
可燃ごみの収集・運搬	指定袋による	30L用1袋につき	83円(80円)
		45L用1袋につき	124円(120円)
	70L用1袋につき	185円(180円)	
指定袋に収納できないとき	10kgまでごとに	185円(180円)	
		185円(180円)	
不燃物・粗大ごみの収集・運搬	10kgまでごとに	185円(180円)	

( ) 内は改定前料金

## 監査委員を新しく選任

前委員の任期満了に伴い、監査委員に川西修さん(67歳・松原商工会議所特別顧問)が選任されました。



任期は平成25年12月25日から29年12月24日です。

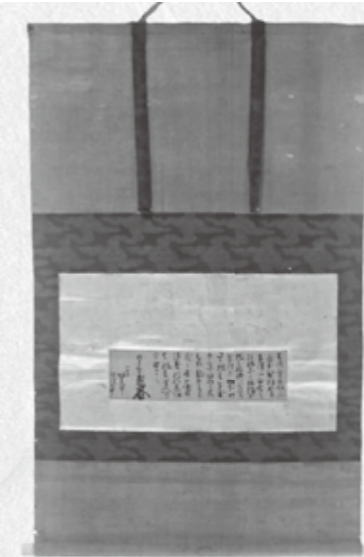
▶問合せ 行政委員会総合事務局

※監査委員とは・・・市の財務や経営に関する事務の管理や執行について、行政が適法に効率的な運営ができていないかなどについて、監査を行うものです。

市教育委員会は、平成25年12月20日に立部1丁目・栄久寺にある古文書「栄久寺紙本墨書教如上人消息」を松原市指定有形文化財に指定しました。

## 文化財に指定

栄久寺(立部1丁目)の古文書を



### ●●今回文化財に指定した古文書●●

立部1丁目の願成山栄久寺に残る青年期の教如(東本願寺創立者。1558～1614)が河内国の坊主と門徒宛てに天正8年(1580)9月6日に出した手紙です。

この手紙は河内国に残る数少ない教如消息の一つとして貴重であり、松原市とその周辺で浄土真宗がどのように広まったかを知るうえで貴重な史料です。

※見学はできませんが、事前に地域教育振興課までご連絡ください。

▶問合せ 地域教育振興課

## 寄付ありがとうございます

### 市庁舎のバラいっぱい寄附金



「市庁舎のバラいっぱい寄附金」に、個人または団体の皆さんからいただきました寄附金は、市庁舎のバラのために有効に活用させていただきます。

今後とも皆さんのご支援ご協力をよろしくお願い致します。

●寄附の申込み 寄附金は、1,000円以上より受け付けをしています。なお、5,000円以上の寄附をされた人で、ご希望の場合は、市役所正面設置のプレートに名前を掲載します。

●掲載期間 2年間

●受付時間 市役所開庁時間

●受付窓口・問合せ 管財用地課

寄附申込者数 5件

(平成25年10月1日～12月27日)

事業所名・団体名・個人名(申込順・敬称略)

▶木内義一、紀八、エレナ

▶野田能右

その他匿名3件



## 大和川クリーン作戦にご参加ください

大阪を代表する河川である大和川の美しい環境と清流を取り戻すために府内最大の一斉清掃を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

大和川・石川の水质改善を図るとともに河川の美化や愛護の意識を高めていただくことを目的として府内の流域10市町村で一斉清掃を行います。

### 今年は松原市がメイン会場です 多くの参加で盛り上げましょう

●とき 3月2日(日) 午前9時30分～11時頃

●内容 開会式、河川敷の清掃作業

●ところ 大和川西青少年運動広場

(大和川左岸・天美北4丁目)

●配布物 軍手、ゴミ袋

●問合せ 上下水道建設室、上下水道管理課、環境予防課、大阪府河川環境課(☎06-6941-0351[府庁代表])

- ニュース松原
- 情報ひろば
- 保険年金
- 健康
- 環境
- 消費生活
- 税
- 相談
- 子育て
- 安全
- 福祉
- その他
- 各種相談
- 子育て応援コーナー
- 歴史ウォーク
- 催し
- 講座イベント
- スポーツ
- 図書館
- 地域交流
- みんなの広場
- イベントガイド



▲町会主催による防災訓練  
町会には、約260の町会があり、加入世帯の割合は約70%という状況で、年々その割合は減少しています（平成25年8月末現在）。

町会には、約260の町会があり、加入世帯の割合は約70%という状況で、年々その割合は減少しています（平成25年8月末現在）。

町会には、約260の町会があり、加入世帯の割合は約70%という状況で、年々その割合は減少しています（平成25年8月末現在）。



▲青色防犯パトロール活動

町会には、約260の町会があり、加入世帯の割合は約70%という状況で、年々その割合は減少しています（平成25年8月末現在）。



▲子どもの見守り活動

町会には、約260の町会があり、加入世帯の割合は約70%という状況で、年々その割合は減少しています（平成25年8月末現在）。

町会の活動について知ろう

第1回目は、地域住民相互の連携や交流を図り、福祉や環境、防災、防犯など安心・安全な生活全般に重要な役割を担う町会についてご紹介します。

セーフコミュニティ活動を支える団体を紹介



「SCマンスリーまつばらは、世界基準の安心・安全なまちづくりセーフコミュニティについて知っていただくための連載コーナーです。」  
▼問合せ 市民安全課



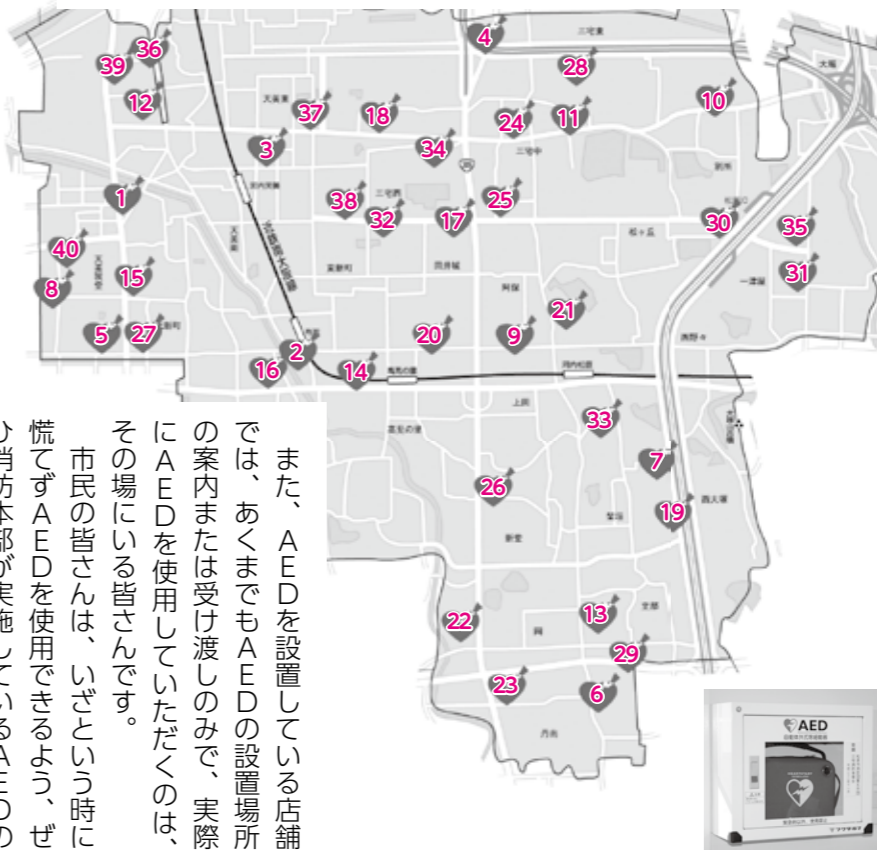
▲町会設置の防犯灯

地域で自主的に組織・運営される団体で、加入自体は、義務ではなく皆さんの自主性に任されています。さまざまな理由で加入されていない人もいますが、生活していく以上、町会が行う活動から何らかの恩恵を受けていることは確かです。

また、阪神淡路大震災や東日本大震災でも地域住民による自主的な救助・救護活動、声の掛け合いが被害の拡大を防いだように、いつ発生するかわからない大地震に対して、地域ぐるみで防災訓練に取り組み、緊急時に対する備えと連携強化に努める町会もあります。

ヤフー・グーグルと災害協定

地震などの災害時に備え、災害発生時における市民への迅速な情報提供や行政機能の低下を軽減することを目的に、インターネット情報運営会社のヤフー・グーグルと無償による情報提供に関する協定を締結しました。締結により、市内の避難所情報や避難ルートなどの地図サービスを両社が運営するポータルサイトでも閲覧できるようになるなど、災害時の情報発信力の向上が期待できます。具体的な内容や方法については協議により今後決定します。▶問合せ 市民安全課



また、AEDを設置している店舗では、あくまでもAEDの設置場所の案内または受け渡しのみで、実際にAEDを使用していただくのは、その場にいる皆さんです。市民の皆さんは、いざという時に慌てずAEDを使用できるよう、ぜひ消防本部が実施しているAEDの取り扱いを含む救命講習の受講をお願いします。

▼救命講習のお問い合わせは消防署救急係（☎33223104）へ。

地区	AED 新規設置店舗	店舗住所
1	サークルK松原天美我堂五丁目店	天美我堂5-6-30
2	サンクスめのせ駅前店	東新町4-16-18
3	サンクス河内天美店	天美東7-7-7
4	サンクス松原三宅店	三宅中7-2-30
5	サンクス松原天美我堂一丁目店	天美我堂1-4-8
6	サークルK松原丹南店	丹南4-2-1
7	サンクス松原上田店	上田8-14-13
8	サークルK松原天美我堂店	天美我堂2-463-1
9	サンクス松原阿保三丁目店	阿保3-1-19
10	サンクス松原別所店	別所8-13-25
11	※ローソン松原三宅東五丁目店	三宅東5-1837-4
12	ローソン天美西店	天美西2-1-23
13	ローソン岡店	岡4-2-24
14	ローソン松原東新町店	東新町4-4-11
15	ローソン松原天美我堂一丁目店	天美我堂1-23-1
16	ローソン松原南新町店	南新町1-3-5
17	ローソン松原田井城店	田井城6-271-1
18	ローソン松原天美東二丁目店	天美東2-85-1
19	ローソン松原柴垣二丁目店	柴垣2-500-10
20	ローソン松原田井城一丁目店	田井城1-2-15

21	ローソン松原阿保四丁目店	阿保4-2-3
22	ローソン松原岡七丁目店	岡7-99-2
23	ローソン松原丹南二丁目店	丹南2-288-3
24	※ファミリーマート三宅中五丁目店	三宅中5-5-3
25	ファミリーマート松原三宅中一丁目店	三宅中1-2-27
26	ファミリーマート松原新堂四丁目店	新堂4-159-1
27	ファミリーマート松原天美我堂一丁目店	天美我堂1-1-1
28	ファミリーマート松原三宅東店	三宅東5-1972-1
29	ファミリーマート松原丹南四丁目店	丹南4-176-1
30	ファミリーマート松原インター前店	別所1-8-15
31	ファミリーマート一津屋三丁目店	一津屋3-6-17
32	セブンイレブン松原田井城店	田井城6-326-1
33	セブンイレブン松原上田五丁目店	上田5-16-6
34	セブンイレブン松原三宅西三丁目店	三宅西3-570-1
35	セブンイレブン松原一津屋店	一津屋3-240-1
36	セブンイレブン松原天美西二丁目店	天美西2-7-33
37	セブンイレブン松原天美東二丁目店	天美東2-55-2
38	サンクス松原天美南店	天美南1-206-1
39	ファミリーマート松原天美西店	天美西4-2-17
40	ファミリーマート天美我堂三丁目店	天美我堂3-124-4

※AEDを独自に設置している店舗

AED設置のコンビニエンスストアが増えました

AEDがあなたのすぐ近くに

「地域の情報共有が安心安全なまちへの課題」

松原市セーフコミュニティ推進協議会副会長・町会連合会会長 岡田敏彰さん

現在、地域福祉計画の策定に関わっていますが、市民の皆さんに行ったアンケートの中でも、火災や自然災害など緊急時の逃げ遅れに対して不安を感じている人が多くおられました。地域には高齢者世帯の見守りなどを行い、火災や緊急時に備える団体もありますが、全てをカバーするところまでできている地域は少ないのではないのでしょうか。

今後、町会としましては、助けが必要な世帯を近隣住民でいかにして見守り、助け合うのが大きな問題になるかと思っています。そういった地域の情報共有ができる体制を整え、地域住民の安心・安全につなげることができればと考えています。

また、町会の活動は、地域住民のボランティアで支えられています。子どもの喜ぶ顔が見たい、人のためになる活動に携わりたいという方のご参加をお待ちしています。